

1. 検討の目的と方針

1.1 富士山ハザードマップ検討の目的

富士山の火山防災対策は、観測体制の整備、予防対策、緊急時の応急対策計画、火山との共生についての配慮と推進方策を内容とする総合的な対策とする必要がある。

これらの対策を具体的に検討・実施するためには、富士山が噴火した時に、いつ、どのような現象が、どの範囲まで到達するかを示したハザードマップの作成が、最も基礎的な資料として不可欠である。

本委員会では、これらの検討を効果的に進めるため、富士山の火山としての性状をよりの確に把握するための調査・分析と、火山噴火や土砂災害等の影響範囲や程度の検討を行った上で、これらを基に、住民や行政機関が使用する防災マップの作成と、ケーススタディによる課題の抽出と対応方針、噴火場面に応じた避難の基本ルールについての検討を行い、広域的な防災対策のあり方及び地域防災計画策定のための留意点についての検討を行った。

本委員会では、これらの検討結果をとりまとめて、本報告書と「富士山火山防災マップ」を作成した。

今後は富士山火山防災協議会及び協議会を構成する各機関が、本委員会の成果を基に、各機関の防災計画に加え、国と地方公共団体が協働で行うべき広域的な防災対策を策定するとともに、火山防災と調和した観光等の産業の振興、地域の生活環境の向上を目指していく必要がある。

1.2 火山防災マップに関する検討

本委員会では基図部会と活用部会を設け、火山防災マップの作成を中心に検討した(図-1.2.1)。基図部会では、火山学等の知見に基づき、火山噴火現象や土石流などが影響を及ぼす範囲について検討し、火山防災マップの基図となるハザードマップを作成した。活用部会では、これを基に、住民の避難や防災対策に必要な情報を加えて、火山防災マップを作成し、広域防災対策のあり方を検討した。

富士山火山防災マップに関する検討は、以下のような方針で行った。

(1) ハザードマップの作成

まず過去の火口位置と噴火規模を調査し、大・中・小の各噴火規模における想定火口位置を示した。そして現象ごとに規模や流量などを設定した上で、どの範囲まで到達するか数値シミュレーション等を用いて想定し、個々のケースについてドリルマップを作成した。またドリルマップを重ね合わせることにより、異なった火口、異なった規模において到達する可能性が高い範囲を現象ごとに可能性マップとして示した。

ドリルマップ：

数値シミュレーション等で求めた結果、個々の火山現象が及ぶ範囲を地図上に表示したマップ

可能性マップ：

個々の火山現象が及ぶ可能性のある範囲を地図上に網羅的に表示したマップ

火山ハザードマップ：

火山ハザードの範囲を表示したマップでドリルマップと可能性マップの総称

(2) 火山防災マップ

火山ハザードマップとそれに対する各種防災情報（避難所の位置、連絡先や災害発生時にとるべき行動等）を記載したマップで、一般住民等を対象としたマップ、防災担当者を対象としたマップ、登山者を含む観光客を対象とするマップの3種類を作成した。

一般配布用防災マップ

ハザードマップを基に一般住民が「いつどのような行動をとるべきか」を示したマップを試作した。またそれに加えて避難場所や現象に対する説明など防災対策上必要な事項を掲載し、一般配布用火山防災マップとした。ただし地域ごとに生起する現象、その到達時間や住民が取るべき行動が異なるので、ここでは5地域（富士吉田市・富士河口湖町、御殿場市、富士市、小田原市、足柄上地区）のマップを試作した。

防災業務用マップ

防災対策に関する検討を基に、県や市町村など防災機関の担当者が噴火等の緊急時に使用するための防災業務用マップを作成した。富士山の噴火に対する防災業務は広域的かつ多岐にわたるため、これまでの検討で得られた情報をできる限りマップの形で集めてとりまとめた。なお、防災業務は地域や担当する部局により異なることから、特に地方自治体の場合、防災業務用マップは地域防災計画（火山対策編）の資料集として取り扱われるべきものである。ここでは、富士吉田市のマップを試作した。

観光客用マップ

富士山周辺には登山者など多くの観光客が訪れる。そのため一般住民に加えて観光客向けに、富士山の過去の火山活動や火口位置などをわかりやすく説明するためのマップを作成した。なお今回試作したマップは既往の観光パンフレットなどに挟み込むことを想定している。

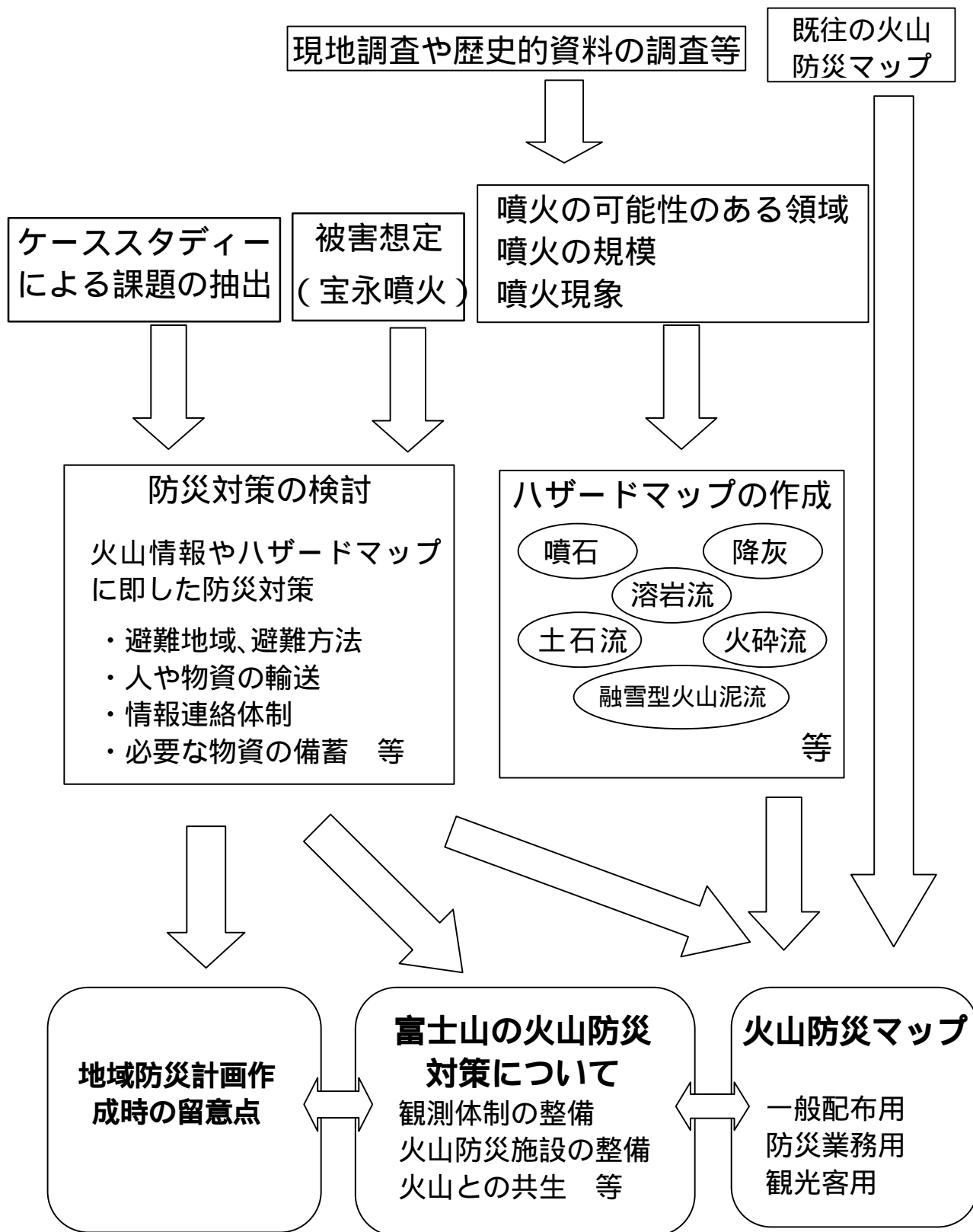


図 - 1.2.1 富士山ハザードマップ検討委員会 検討の流れ

1.3 防災対策に関する検討

1.2で作成したハザードマップ・防災マップを基礎資料として、緊急時の応急対策、特に地域住民・観光客等の避難についての基本的な考え方について、以下のような方針で検討した。

(1) 被害想定(7章)

想定される最大規模の噴火である宝永噴火と同等の噴火が、現在の経済社会条件の下で発生した場合の被害想定を、過去の災害履歴や他火山の事例調査、学識者や施設管理者等へのヒアリング等に基づき実施した。

(2) 噴火場面に応じた避難の基本ルール(8章(8.2)、10章(10.2.2))

富士山の火山噴火で発生する現象は、種類・規模とも多岐にわたるため、噴火前の緊急度および噴火時の現象に応じた対策として、避難の範囲及びタイミングについての基本ルールを検討した。

(3) 防災対策のケーススタディ(8章)

個々の場面に対応した避難の基本ルールを基に、想定される噴火前～噴火直前～噴火時にかけての時系列に応じた、各機関の実際の防災行動を想定しケーススタディとしてとりまとめた。ただし実際の噴火時に各機関が行うことは複雑多岐にわたるため、特に防災行政機関、地方自治体、住民等の避難、医療、物資輸送、情報伝達に関する行動について重点的にケーススタディを行った。

(4) 火山との共生(9章)

富士山の防災対策を検討する際に、周辺での土地利用や観光等の産業を考慮することが必要であるため、火山との共生に向けての留意点を整理した。

(5) 富士山の火山防災対策について(10章)

上記(2)(3)(4)の検討結果より、富士山の特徴を踏まえた富士山防災対策を検討した。今後はこの検討結果を基に、詳細な防災計画を検討していくことになる。

(6) 地域防災計画作成時の留意点(11章)

現状では地域防災計画上で、富士山の噴火に対する詳細な防災計画を定めている地方自治体はない。そのため今後の検討に資するように、地方自治体単独および相互間での地域防災計画を作成する際の留意点をとりまとめた。